

平成 2 9 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 0 月 1 8 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成29年10月18日（水） 午前10時34分～午前10時59分

場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員	委員長	渡部 茂 君	副委員長	若林 ひろき 君
	副委員長	飯沼 雅子 君	委員	伊藤 昌宏 君
	委員	本多 健信 君	委員	石田 秀男 君
	委員	横山 由香理 君	委員	たけうち 忍 君
	委員	塚本 よしひろ 君	委員	南 恵子 君
	委員	鈴木 ひろ子 君	委員	石田 しんご 君
	委員	松永 よしひろ 君		

その他の出席議員	議長	松澤 利行 君	副議長	こんの 孝子 君
----------	----	---------	-----	----------

委員外議員	議員	鈴木 真澄 君
-------	----	---------

事務局職員	久保田区議会事務局長	岩本 庶務係長
	黒肥地 議事係長	中村 調査係長

○午前10時34分開会

**○渡部委員長**

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元でご覧の予定表のとおりであります。

なお、本日は予定表の順番を入れ替えまして、予定表3を先に行いますので、あらかじめご了承ください。

---

3 広報会議からの報告事項について

質問要約記事作成について

**○渡部委員長**

それでは、まず予定表3の広報会議からの報告事項についてを議題に供します。

質問要約記事の作成について、広報会議リーダーの鈴木真澄議員よりご報告をいただきます。よろしくお願いをいたします。

**○鈴木（真）議員**

おはようございます。広報会議の報告をさせていただきます。

平成29年10月17日（火）第3回広報会議での検討内容につきまして報告いたします。かねてから広報会議委員を通じて各会派でご検討いただいた区議会だよりのA4判化につきましては、各会派の検討結果を持ち帰り、ページの開き方などそれぞれ多数の賛同を得たものを組み合わせて作成することとなります。特に一般質問の要約については、平成30年2月発行の区議会だより、第4回定例会号から一般質問の要約を質問者自身で作成することができるようになります。要約を自分で作成する質問者には、要約原稿のひな形や、要約作成の手引きとなる、議会だより質問要約記事作成について、Eメールで通知します。また、自身で作成されない旨申し出た質問者には、その都度必要事項を事務局からご案内します。

以下、お手元に配付の広報会議報告事項に記載のタイムスケジュールに従って紙面作成をしていく予定ですので、ご一読ください。今回から初めての取組みでもあり、ご不明な点はその都度各会派の広報会議委員や事務局にお問い合わせください。

なお、区議会だよりに掲載する一般質問者の写真としては、従来の写真を見直し、議場の演壇で質問をしている最中の写真を掲載することとなります。調査係が傍聴席より質問者の写真を10枚から20枚ほど撮影し、その中からご本人に区議会だよりに掲載する写真としてお選びいただくこととします。万一使用可能な写真が撮れていなかった場合には、定例会の最終日の本会議閉会後に改めて本会議場で写真撮影し、その場で掲載する写真をお選びいただきたいと思います。

参考までに、代表・一般質問記事における写真・イラストの使用基準についてをお付けしましたのでご参照ください。これらは広報会議委員を通じて各会派でご検討いただいたものです。こちらについても、要約を自身で作成する質問者には改めてEメールでひな形などとともに送付いたします。

**○渡部委員長**

報告が終わりました。

本件について、何かご質疑等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

特にないようですので、代表質問および一般質問要約記事の作成につきましては、ただいま説明のありましたとおり実施していくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。鈴木真澄リーダー、ありがとうございました。

〔鈴木真澄議員 退席〕

---

#### 1 平成29年第3回定例会について

##### (1) 意見書（案）について

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書（案）

#### ○渡部委員長

では、戻りまして予定表1の平成29年第3回定例会についてを議題に供します。

はじめに、(1)意見書（案）について、固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書（案）を議題に供します。

本件につきましては、9月26日の総務委員会において意見書の提出を決定したものでありますので、総務委員長より趣旨を説明していただきます。

それでは、伊藤総務委員長、お願いいたします。

#### ○伊藤総務委員長

それでは、固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書についてご説明いたします。

本案は、9月25日の総務委員会におきまして平成29年請願第6号、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願、および平成29年請願第7号、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願を全会一致で採択することと決定し、翌9月26日の当委員会において意見書案文を審議した結果、本意見書を提出するものであります。

本意見書は、東京都が現在実施している固定資産税および都市計画税に係る軽減措置を、平成30年度以降も継続するよう求めるものであります。以下、案文を読み上げます。

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書（案）。

内閣府による平成29年9月公表の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とされたものの、区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷や世界規模の経済状況の悪化に加え、雇用不安、金融事情の悪化、後継者不足など、依然として深刻な状況にある。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、回復基調にある景気に与える影響が強く危惧される。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成30年度以降も継続すること。

2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成30年度以降も継続すること。

3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成年月日、品川区議会議長名、東京都知事あて。以上であります、よろしくお願ひいたします。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ご発言がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、本件につきましては、総務委員会では全会一致で賛成ということでございますので、無所属議員の態度について、局長からお願いをいたします。

**○久保田区議会事務局長**

無所属議員の態度でございますけれども、3名とも賛成とご回答いただいておりますので、ご報告させていただきます。

**○渡部委員長**

ありがとうございます。

それでは、ただいま趣旨説明のありました案文のとおり提案をすることとし、全会派および無所属議員が賛成とのことですので、本件の採決方法につきましては簡易採決でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

それでは、本件の採決方法につきましては簡易採決に決定いたします。

採決方法について、各会派で周知願います。

以上で本件を終了いたします。

---

(2) 議員提出議案について

品川区基本構想の議会の議決に関する条例（案）

**○渡部委員長**

次に、(2)議員提出議案について、品川区基本構想の議会の議決に関する条例（案）を議題に供します。

本件につきましては、議会改革検討会の最終報告を踏まえ、前回9月20日の委員会において案文をお示しし、本日の態度確認を行うことをお伝えしておりました。各会派の態度および提出者となるかどうかについても、改めて確認をさせていただきます。

それでは、自民党・子ども未来よりお願いをいたします。

**○本多委員**

賛成です。

**○塚本委員**

賛成で、提出者になります。

○南委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○渡部委員長

ありがとうございました。

それでは、本件につきましては、議運に出席の全会派が提出者になるということでございますので、提出者につきましては、案文に記載のとおり、議会運営委員全員を提出者といたします。

なお、本案の説明は私からとし、委員会付託は省略とさせていただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのように決定をいたします。

次に、採決方法についてですが、本件については議運に出席の全会派が賛成とのことですので、無品、ネットおよび無所属議員の態度について、局長から報告願います。

○久保田区議会事務局長

無品、ネット、無所属議員3名ともに賛成とのことでございます。

○渡部委員長

それでは、全会派および無所属議員が賛成とのことですので、本件の採決方法につきましては簡易採決ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、本件の採決方法につきましては簡易採決に決定をいたします。

採決方法について、各会派で周知を願います。

以上で本件を終了いたします。

---

(3) 議事日程(4)および追加議事日程について

- ① 所管委員長報告・採決
- ② 追加議案の上程・採決
- ③ 請願・陳情審査結果報告(1)(2)
- ④ (常任・議運・特別) 議会閉会中継続審査調査事項

○渡部委員長

次に、(3)議事日程(4)および追加議事日程についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、私より、議事日程等につきましてご説明を申し上げます。

資料3から5までございますが、4と5については明日の本会議場のほうで配付されるものでございまして、本日は資料3でご説明をさせていただきたいと思っております。資料3をご覧ください。

まず、議事日程の第4でございますけれども、明日第3回定例会最終日ということで10月19日(木)午後1時開議でございます。議事日程(4)に入りまして、日程の第1の第64号議案から日程第7

の第70号議案の7件は総務委員長から一括して報告をしていただきます。総務委員会の審議結果は全ての議案が全会一致で可決、また無所属議員3名にも確認をしましたところ、原案に賛成とのご回答をいただいておりますので、こちらは簡易採決という運びになります。

次に、日程第8の第60号議案および日程第9の第61号議案は建設委員長から報告をしていただきます。建設委員会の審議結果につきましては、第60号議案および第61号議案ともに全会一致で可決してございます。また、委員会に所属していない無品、ネット、無所属の高橋議員は原案に賛成とのごことでございますので、こちらも簡易採決ということでございます。

次に、日程第10の第62号議案および日程第11の第63号議案は文教委員長から報告をしていただきます。文教委員会の審議結果につきましては、第62号議案は全会一致で可決いたしました。無品、ネット、無所属の西本議員、筒井議員は原案に賛成とのごことでございますので、簡易採決という運びになります。第63号議案につきましては、共産党を除き賛成多数で可決ということになりましたので、起立採決になります。なお、本議案につきましては、共産党の安藤議員、またネットの吉田議員から、同議案に反対する旨の討論の申し出がございましたので、委員長報告の後に討論を行います。

次に、日程第12から日程第15までの各会計歳入歳出決算の4件につきましては決算特別委員長から一括してご報告をいただきます。決算特別委員会の審議結果は、各会計歳入歳出決算の4件とも共産党が反対でございましたので、起立採決という運びになります。

続きまして、追加議事日程に入ります。ただいまご説明ございました2件でございます。まず追加日程第1の議員提出第1号議案でございますが、こちらは渡部議会運営委員長から提案説明の後、議場即決を諮りまして採決を行います。ただいま確認しましたように簡易採決という運びでございます。

次に、追加日程第2の議員提出第2号議案につきましては伊藤総務委員長から提案説明をしていただき、議場即決を諮り採決を行います。こちらも今確認しましたように簡易採決という運びになります。

続きまして、議事日程(4)でございます。請願・陳情の審査結果につきましては、こちらは2つに分けてございます。まず日程第16の請願・陳情審査結果報告(1)につきましては、請願・陳情11件でこちらは簡易採決という運びになります。日程第17の請願・陳情審査結果報告(2)は、平成29年陳情第7号、大崎駅西口F南地区再開発計画の住民への説明に関する陳情で、ネットの田中議員より同陳情に賛成の旨の討論の申し出がございましたので、建設委員長からの報告の後に討論を行います。討論後に起立により採決を行うというものでございまして、この場合の採決方法にご注意をお願いしたいと思います。本件の委員長報告は不採択ということで報告いたしますが、陳情の採択に賛成の方が起立するという諮り方になりますので、この点にご注意をお願いいたします。

そして最後、日程第18の常任・議運・特別の各委員会の議会閉会中継続審査調査事項の手続きを行いまして、終了時間は2時40分の予定でございます。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

#### ○本多委員

日程第11の第63号議案なのですが、賛成討論の通告をお願いします。

#### ○渡部委員長

承知いたしました。

そうしましたら、本多健信議員に後ほど通告書をお渡ししますので、通告書のほうをお出しいただく

ようよろしくお願いをいたします。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

ないようですので、それでは各採決方法につきましては、ただいま局長から説明がありましたとおり、日程第11、日程第12から15、および日程第17の採決方法につきましては起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

そのように決定をいたします。日程第11、日程第12から15、および日程第17の採決方法につきましては起立採決の欄に丸を、その他の欄は簡易採決に丸をつけていただき、各採決方法について各会派でご周知願います。

以上で本件を終了いたします。

---

## 2 平成29年第4回定例会について

一般質問の順序および質問者について

#### ○渡部委員長

次に、予定表2の平成29年第4回定例会についてを議題に供します。

一般質問の順序および質問者につきまして、局長よりご説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、予定表のほうにお戻りください。平成29年第4回定例会、一般質問の順序および質問者についてでございます。第4回定例会は11月24日（金）に1日目を開会いたします。通常ですと木曜日ですが、祝日の関係で金曜日になってございますのでご注意のほうをお願いします。1時開議で、まず最初に一般質問、①自・未の本多健信議員、②共産党の中塚亮議員、そして休憩をとりまして③民・無の木村けんご議員、④公明のあくつ広王議員、⑤ネットの田中さやか議員になります。そして2日目でございます。こちらも週が明けまして月曜日になります。27日（月）10時開会で、⑥公明のたけうち忍議員、⑦自・未の渡辺裕一議員、⑧民・無の大倉たかひろ議員、昼の休憩を挟みまして、⑨自・未の伊藤昌宏議員、⑩共産ののだて稔史議員、そして休憩を挟みまして⑪無・品の須貝行宏議員になります。

なお、須貝行宏議員につきましては、前回の議会運営委員会では20分で報告をさせていただいたところでございますけれども、その後会派の構成の変更がございましたので、本定例会に第2回から翌年第1回の定例会までの持ち時間を使いまして、30分に変更というものでございますので、その旨ご報告をいたします。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご確認等はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。



---

#### 4 その他

##### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

###### ○渡部委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書(案)のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

###### ○渡部委員長

ありがとうございます。そのように申し出いたします。

---

##### (2) 議長会等の報告について

###### ○渡部委員長

次に、(2)議長会等の報告についてを議題に供します。

議長よりお願いをいたします。

###### ○松澤議長

東京二十三区清掃一部事務組合議会の報告ですが、9月27日(水)に開催されました。会議の概要をご報告申し上げます。

まず、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について説明がありました。歳入決算額は730億4,726万円余、対前年比0.4%の減、歳出決算額は698億2,391万円余、対前年比0.3%の増、差引残額32億2,335万円余となりました。特別区の分担金は314億5,000万円で、平成12年以来最も低い額となったということで、決算が認定されました。

次に、議案が審議された足立清掃工場焼却炉補修およびその他整備工事請負契約が8億4,000万円余で提案・可決されました。

専決処分の報告があり、墨田清掃工場ごみ収集車両物損事故に伴う損害賠償額が決定し、22万5,000円余で和解したとのことです。

会議資料は事務局内に保管してありますので、閲覧できます。

###### ○渡部委員長

報告が終わりました。

何かご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

###### ○渡部委員長

ないようですので、本件を終了いたします。

---

##### (3) CATVの放送について

##### (4) 年末調整用書類の提出について

##### (5) 区議会だより掲載写真について

##### (6) その他

###### ○渡部委員長

次に、(3)から(6)までの4件を一括して議題に供します。

それでは、局長よりご説明を願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、私よりその他の(3)から(6)までご報告をさせていただきます。

はじめに、(3)のCATVの放送でございます。こちらは資料7になります。決算特別委員会の総括質疑につきましては、衆議院議員選挙のために放送日の変更をするという旨をご報告させていただいたところでございますが、日程が決まりましたのでお知らせをいたします。こちらの資料7のとおり、10月27日(金)と10月29日(日)に行いますので、それぞれよろしくお願いたします。

次に、(4)年末調整用書類の提出につきましては予定表をご覧ください。提出期限につきましては、11月10日(金)が提出期限となっております。11月2日に書類を配付いたしますので、期限までにご提出をよろしくお願いたします。

次に、(5)区議会だよりの掲載写真についてでございますが、新年号の顔写真につきまして、もし変更される方がいらっしゃいましたら11月15日(水)までに事務局の調査係にご提出をお願いいたします。

(6)のその他でございますが、5件、清掃等の関係でご報告を申し上げます。

①カーペット清掃につきましては10月21日(土)午前9時から午後5時で行います。

②窓ガラス清掃につきましては議会棟では10月28日(土)午前9時から午後5時の予定で行います。

次に、③空調機・ファンコイルフィルターの清掃については、11月11日(土)午前9時から午後5時の予定でございます。

④ウォームビズキャンペーンでございますが、11月1日から来年3月31日までの予定で行いますので、ご協力をよろしくお願いたします。こうなりますと、11月1日から本会議・委員会ともに上着・ネクタイの着用となるということをご報告させていただきます。

そして、⑤平成30年議員手帳は10月末より配付をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

そして最後に口頭でご報告をさせていただきます。J-ALERTの全国一斉情報伝達訓練でございますが、11月14日(火)11時に行うということでございます。防災行政無線や防災ラジオ等で訓練を行うということで、こちらにつきましてはの地域等への周知は防災課より徹底して行うという旨のご報告をいただいておりますので、口頭でご報告をさせていただきます。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

議事日程の確認のため、次回の議運は明日10月19日(木)午後0時30分から開催をいたします。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

○午前10時59分閉会